

令和4年4月採用 日高川町職員採用試験のお知らせ

受付期間 令和3年7月26日(月)～令和3年8月20日(金)
 土・日・祝日を除き、8:30～17:15まで 郵送の場合は、8月20日(金)の消印有効

試験日時 一次試験 令和3年9月19日(日)
 二次試験 令和3年10月17日(日)

試験場所 日高川町防災センター(変更する場合があります)



1 採用予定職種及び人数

○一般行政職…1名程度 ○土木技術職…1名程度 ○保育士…1名程度

2 受験資格

○一般行政職 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
 ○土木技術職 昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、土木関係の学科を修了された人(または令和4年3月31日までに修了見込みの人)
 ○保育士 平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、児童福祉法による保育士資格を取得されている人(または令和4年3月31日までに取得見込みの人)

3 試験の方法及び内容

一次試験…令和3年9月19日(日) ○一般行政職：教養試験、作文試験、事務適性検査、適性検査
 ○土木技術職：教養試験、専門試験、適性検査
 ○保育士：教養試験、専門試験、適性検査

「教養試験」…職務遂行に必要な基礎的な知識、思考力についての筆記試験で、高等学校卒業程度の試験(択一式)
 「適性検査」…公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面からみる検査
 「作文試験」…文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験
 「事務適性検査」…事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査(択一式)
 「専門試験」…専門職に就くにあたって必要な基礎知識についての筆記試験(択一式)

二次試験…令和3年10月17日(日) 一次試験合格者を対象に面接を予定しています。

4 合否発表

一次試験 10月初旬に本人宛に文書で通知します。
 二次試験 11月初旬に本人宛に文書で通知します。

5 受験手続について

(1) 申込用紙・試験案内配布場所

和歌山県日高郡日高川町土生160番地 日高川町役場 総務課
 和歌山県日高郡日高川町高津尾29番地 日高川町役場中津支所 中津地域振興課
 和歌山県日高郡日高川町川原河202番地 日高川町役場美山支所 美山地域振興課
 ※日高川町のホームページ(<http://www.town.hidakagawa.lg.jp/>)からもダウンロードできます(申込用紙は表面と裏面を両面印刷してご使用ください)。
 ※郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号封筒(A4用紙の三つ折りサイズが入る大きさ)を必ず同封して、日高川町役場総務課あてに請求してください。

(2) 申込方法

所定の「申込書」に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、次の書類を添えて、日高川町役場総務課、中津支所地域振興課、美山支所地域振興課のいずれかに直接持参するか、または日高川町役場総務課へ郵送してください。郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしたうえで必ず簡易書留にしてください。

- 一般行政職・最終学校卒業証明書または卒業見込み証明書
- 土木技術職・最終学校卒業証明書または卒業見込み証明書
- 保育士・資格取得証明書(または資格取得見込証明書)の写し

(3) 受験票の交付

受付期間終了後、採用試験申込書を受理した人に受験票を郵送しますが、8月31日(火)までに受験票が届かない場合は、役場総務課(☎22-1700)までお問合せください。

6 採用予定時期 令和4年4月1日

7 給与等 給与、手当等については日高川町職員の給与に関する条例の規定により支給されます。

8 その他

- ① 試験当日は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。
- ② 受験票は最終の合否が出るまで大切に保管してください。
- ③ 試験結果に対する電話でのお問合せには一切応じられませんので、ご了承ください。
- ④ 各学校等卒業見込みの人が卒業できなかった場合、資格取得見込みの人が資格を取得できなかった場合は、試験合格者であっても採用を取り消します。
- ⑤ その他詳細については、試験案内をご覧ください。

■お問合せ 総務課 ☎22-1700 e-mail:soumu@town.hidakagawa.lg.jp

避難情報の発令基準を変更しました

令和3年5月20日(木)、災害対策基本法の改正に伴い、避難勧告が廃止されたことから避難情報の発令基準を以下のとおり変更しました。



【避難情報の発令基準】

避難指示 【警戒レベル4】	<p>◎ダムの放流量が毎秒1,700トンを超えた場合 <small>※田尻区の一部の地域は1,500トン</small></p> <p>◎土砂災害警戒情報が発表された場合</p>
高齢者等避難 【警戒レベル3】	<p>◎ダムの放流量が毎秒1,200トンを超えた場合</p>

※土砂災害警戒情報発表に伴う避難指示については、該当エリアにのみ発令する場合があります。

■お問合せ 総務課 ☎22-1700

防災通信 Vol.22

自然災害から自分と家族の命を守る ～ 大雨に備える ～

まもなく台風や大雨のシーズンがやってきます。毎年のように台風や大雨(豪雨)による被害が発生しています。こうした自然災害から命を守るために防災情報と避難についても一度確認して、災害に備えましょう。

■ 災害情報の種類

- 警戒レベル・気象情報(警報)・避難情報・取るべき避難行動を知っておきましょう。

テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。また、気象庁や町が発表する警戒レベルや避難情報にも注意して取るべき行動を確認してください。

■ ためらわずに早めの避難を

- 暗くなる前、道路が冠水する前に避難しましょう。
 移動時間を考えて早めに自主避難することが大切です。
- 危険を感じたらすぐ避難しましょう。

猛烈な大雨で屋外スピーカーの避難情報が聞き取れなかったり、突然の大雨で避難情報が遅れたりすることがあります。危険を感じたらすぐに逃げる自主避難が大切です。

土砂災害等の危険がある地域にお住まいの方は、氾濫危険情報、土砂災害警戒情報が発表されたら、安全な場所にすぐに避難しましょう。

■ 移動が危険なときは垂直避難を

- 夜間の避難所への避難(水平)は避けましょう。

夜間は見通しが悪く、側溝などが見えなくなり、大雨が降っているとさらに見通しが悪くなり危険です。

土砂災害の多くは1階で被災しています。夜間の見通しの悪い時や、道路が冠水しているときは、自宅の2階などへ「垂直避難」も考えましょう。



■お問合せ 防災センター ☎24-9280